資料－４

震 災 復 興
進もう！次の東北へ

東日本大震災から１２年
～東北地方整備局の取り組み～

東北地方整備局

東日本大震災復旧・復興事業（直轄）の進捗状況

国土交通省

復旧・復興事業計画		2011年3月11日時点	2023年3月末
東北地方整備局	復興道路・復興支援道路　計画延長 ５５０km※ ※国土交通省が中心となって整備している路線	供用中 １６０km （２９%）	開通済※ （１００%） ※2021年12月18日
	河川堤防　復旧・復興延長 ４８km※ ※直轄河川堤防の要整備延長（阿武隈川、名取川、鳴瀬川、旧北上川、北上川の５河口）	完成延長 ０km （　０%）	全て完成 （１００%） ※2022年3月31日
	港湾防波堤　復旧延長 ８，９２０m※ ※大規模被災防波堤（八戸港、釜石港、大船渡港、相馬港）	復旧延長 ０m （　０%）	全て復旧※ （１００%） ※2018年3月末
	国営追悼・祈念施設 ３箇所 ① 岩手県陸前高田市 ② 宮城県石巻市 ③ 福島県浪江町	－	① 全て完成 ② 全て完成 ③ 一部利用開始

福島浜通りの復興拠点まちづくりなど、復興インフラ整備は未だ途上

復興インフラの効果　～復興道路・復興支援道路　全線開通から1年～

国土交通省

■三陸沿岸部がより身近に

○三陸沿岸道路〔仙台～八戸〕
　約３時間短縮（約8時間35分⇒約5時間13分）
○東北横断自動車道〔釜石～花巻〕
　約３０分短縮（約1時間53分⇒約1時間21分）
○東北中央自動車道〔相馬～福島〕
　約２５分短縮（約1時間15分⇒約52分）

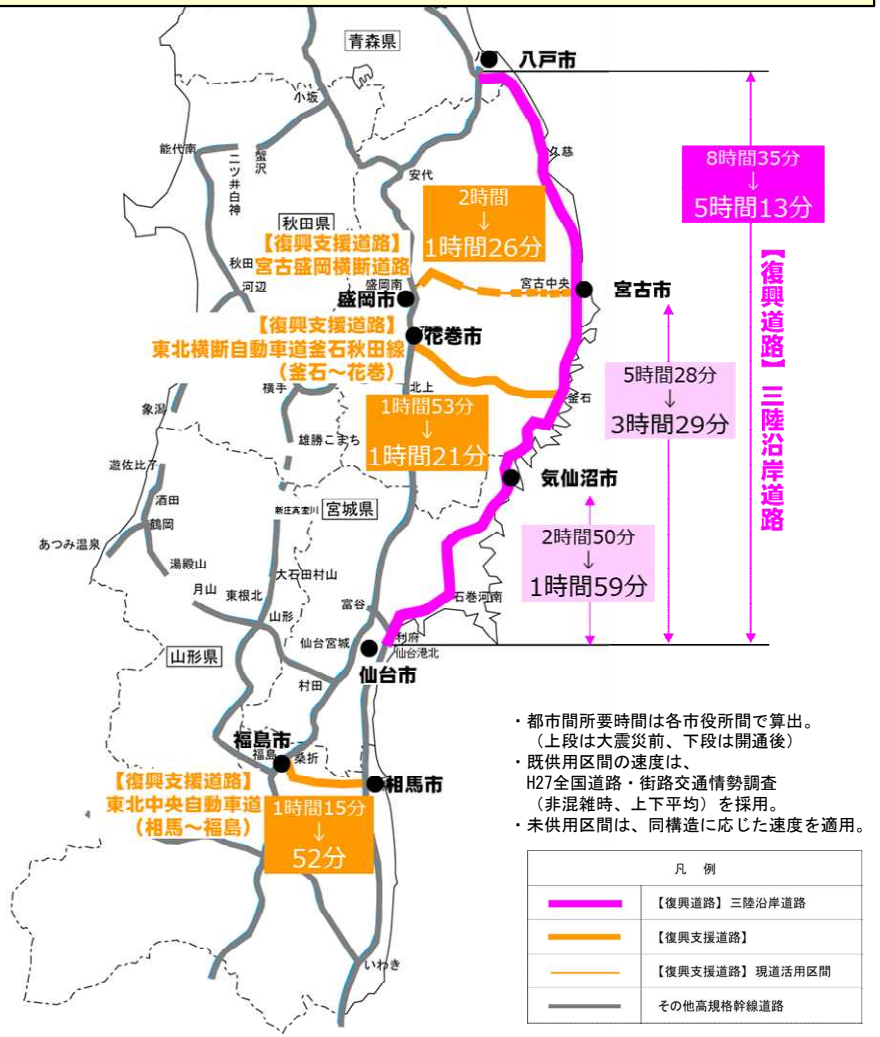

・都市間所要時間は各市役所間で算出。
　（上段は大震災前、下段は開通後）
・既供用区間の速度は、
　H27全国道路・街路交通情勢調査
　（非混雑時、上下平均）を採用。
・未供用区間は、同構造に応じた速度を適用。

凡　例	
	【復興道路】三陸沿岸道路
	【復興支援道路】
	【復興支援道路】現道活用区間
	その他高規格幹線道路

■時間短縮効果：工場立地に寄与

○復興道路・復興支援道路沿線には、11年間で新たに工場が２７６件立地

青森・岩手・宮城・福島（復興道路・復興支援道路沿線市町村）の工場立地状況
（H23～R3）

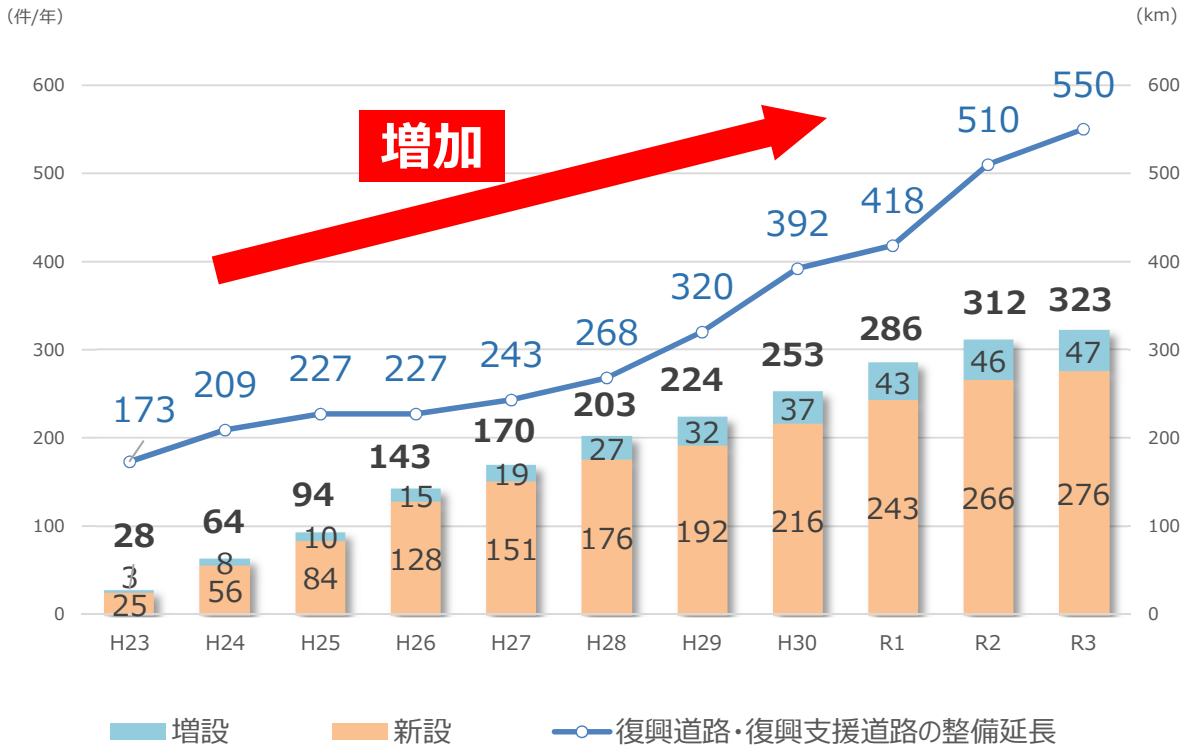

出典：工場立地動向調査

※復興道路・復興支援道路沿線市町村
　青森県（八戸市、階上町）
　岩手県（盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、久慈市、遠野市、陸前高田市、釜石市、奥州市、大槌町、山田町、岩泉町、野田村、洋野町）
　宮城県（仙台市、石巻市、塩釜市、気仙沼市、多賀城市、登米市、東松島市、利府町、女川町、南三陸町）
　福島県（相馬市、伊達市）

復興インフラの効果　～復興道路・港湾施設・河川堤防～

国土交通省

■復興道路時間短縮効果：観光・交流人口の拡大

○港湾を起点としたオプショナルツアーの観光圏域が拡大し、寄港地としての魅力が向上

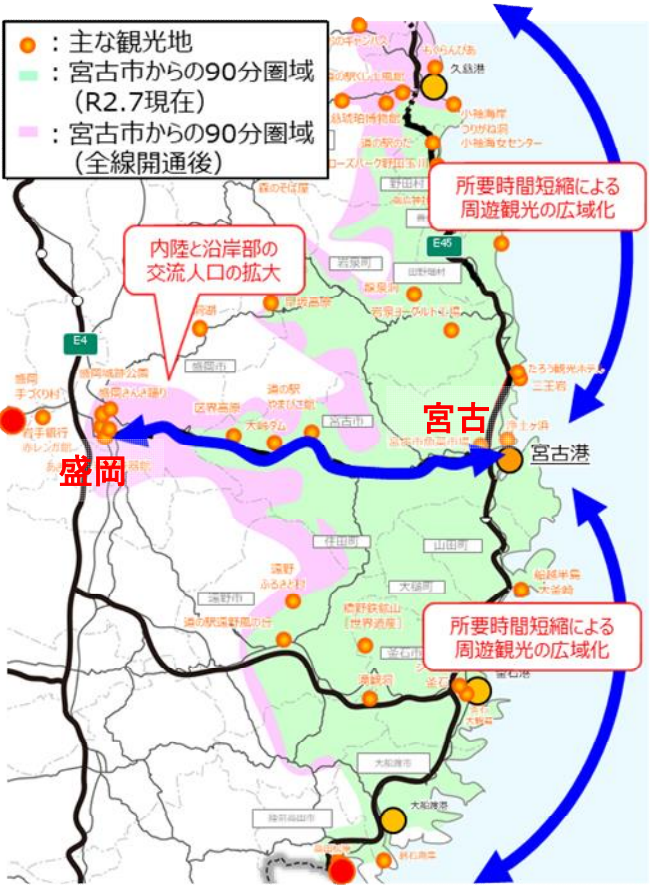

宮古港へのクルーズ船の寄港

宮古港から盛岡までの観光ツアー造成が可能に

「和太鼓演奏世界一」ギネスブックに認定されている盛岡の夏祭り

■水辺空間が新たな観光・交流拠点の場を創出

○“かわ”と“まち”をつなげた賑わい・憩いの水辺づくりが高く評価され、令和4年度「かわまち大賞」国土交通大臣賞を受賞

北上川水系旧北上川（宮城県石巻市）

かわまち大賞
KAWAMACHI AWARD

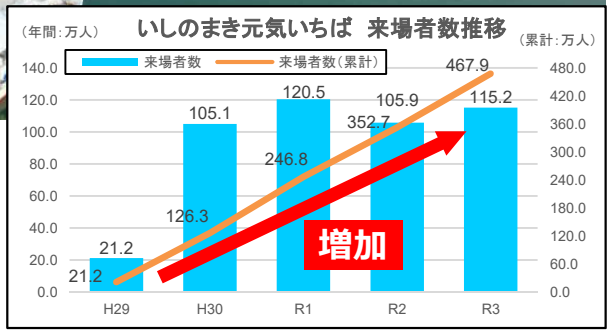

震災伝承を通じた防災力の向上

国土交通省

3.11伝承ロードの様々な取組

震災伝承施設をネットワーク化し、防災に関する「学び」や「備え」を国内外に発信することで、震災を風化させず、後世に伝え続けていく取り組み。

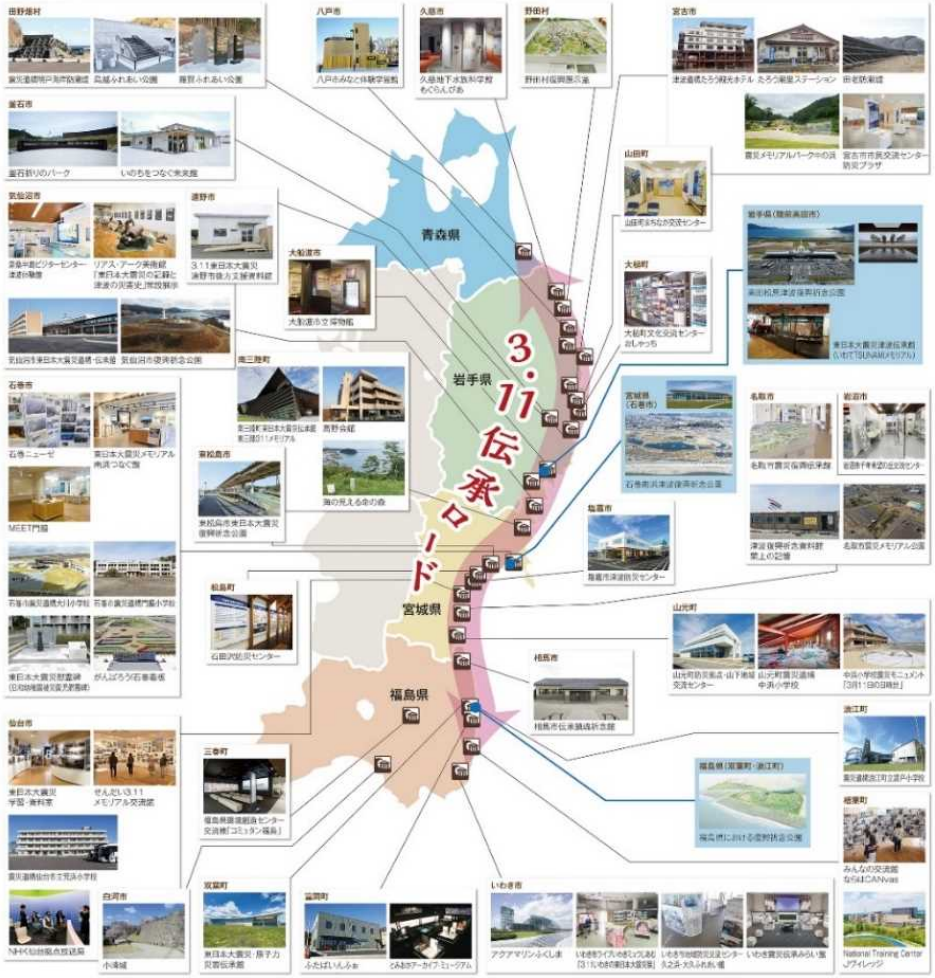

震災伝承施設の登録と案内

○震災伝承施設の登録制度を創設し、現在３１７施設を登録。

○震災伝承施設のピクトグラムを使用した道路標識の設置。

ピクトグラムを用いた道路標識

震災の教訓を伝える

【被災地域での取組】
語り部による言葉の持つ力で伝承

▲3.11伝承ロード推進機構主催の研修会の様子

【被災地域外での取組】Ｒ４試行
震災遺物の実物の持つ力で伝承

▲静岡県富士宮市での被災物展示

震災伝承活動の課題を共有

○施設管理者が集う“震災伝承施設連絡会議”において、施設の活用方策や維持管理の取り組み、課題等について施設間で共有

【施設管理者の課題】
＞語り部や施設ガイドの高齢化、継続育成等
＞集客や運営費の捻出、遺構保存等

東北復興・再生における地域課題と対応

国土交通省

地域における現在の課題

復興事業（ハード）などの推進

○震災・原子力災害からの復旧・復興は未だ途上
○残された復旧復興事業の早期整備
○巨大地震に備えた地震・津波対策
○頻発化・激甚化する災害

なりわい再建など地域課題

○なりわい再生（農林水産業、観光）
○風評払拭
○人口減少、高齢化の深刻化
○経済活動・交流人口の活性化
○被災者のこころのケア

震災伝承

○震災の教訓の伝承・発信
・東日本大震災津波伝承館を拠点とした活動
・震災関連資料のアーカイブ

○復興インフラを活用した観光振興
・サイクルツーリズム
・ホープツーリズム、インフラツーリズム

地域課題への対応

◆福島県は復興再生道半ばであるほか、各県の復旧復興事業が残っている

⇒**「東日本大震災からの復興・再生」**に向けた継続的支援が必要

◆復興インフラは企業立地や観光振興等に効果を発揮するなど地域課題の改善に寄与

⇒復興インフラを最大限活用して**「観光・交流人口の拡大」**を図っていくことが必要

◆伝わらない過去の教訓、近い将来発生が予測される巨大地震。
災害を「自分ごと化」する必要

⇒3・11伝承ロードの活用を図り、**「震災伝承の次のステージ」**として全国に展開していく取組が必要

◆上記課題に加え、東北圏域共通の課題として、深刻な人口減少や労働力不足などが予測される状況

⇒これに立ち向かうため、インフラとデジタル技術をフル活用した生活圏域形成など、未来に希望の持てる豊かな東北圏の将来像**「東北みらいの共有」**が必要